

2 研究

項目	中期目標		中期プラン				
	目標	目標の説明	ロードマップ				プラン内容
			2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
1 重点領域を定めた先端的研究拠点の形成及び研究成果の国内外への発信	研究のグローバル化及び高度化の推進	(1)拠点型事業の獲得・発展・継続 研究・知財戦略機構の特別推進研究インスティテュート(付属研究機関)、研究センター(付属研究施設)、研究クラスター、特定課題研究ユニットなどの既存のシステムを継続し、これを国境を越えた共創的研究拠点到育てるための支援体制を整える。 既存の数学・数理科学の共同利用・共同研究拠点を引き続き発展・継続させるとともに、人文社会学系の新たな拠点獲得を目指す。また、こうした拠点からの研究成果をタイムリーに教育に反映していくことも重視し、そのための支援体制の整備を行う。 優先課題として、平成28年度より始まった文部科学省の私立大学研究ブランディング事業について、学内での優先課題をどのように選定して、応募・推進していくか検討する。 (2)研究の国際化推進、国際シンポジウム 国際共同研究プロジェクト・研究成果発信の支援、教員モビリティの増大のための支援、国際シンポジウム開催などを中心に、研究の国際化を推進する。	研究クラスターの評価・検証		特別推進研究インスティテュートの新規設置に向けた審査・準備		①特別推進研究インスティテュートの新規設置 ②学内の研究ブランドの育成及び私立大学研究ブランディング事業への応募・採択後評価体制の実施・検証 ③海外の研究者との共同研究及び国際共著論文の増加策の検討・実施 ④「先端科学技術研究センター(仮称)」整備事業の推進
	世界大学ランキング向上	研究成果の情報発信力を向上させることで、世界で認知され、評価される大学となることを目指す。	国際学術誌への論文投稿数の増加策及びFWCIを上げる方策の検討		国際学術誌への論文投稿数の増加策及びFWCIを上げる方策の実施		
2 時代の要請に応えた学術研究成果の社会還元計画	産官学連携強化のための研究成果活用・管理、戦略性の高い情報発信及びコンプライアンス	企業との包括契約形態をはじめとして知財の効果的な活用の在り方について検討を進める。また、情報発信に関しては、知財の流出防止を観点にその環境整備を継続的に進める。研究倫理オフィスによる研究者等のコンプライアンス教育の徹底と全学的な研究不正防止体制の確立を継続的に進める。	企業との包括契約の調査・実施		企業との包括契約の実施・検証		①企業との包括契約の実施・検証 ②知財の情報発信の検討・実施 ③地方自治体、企業とのネットワークを持つ地域金融機関等との連携強化 ④研究倫理教育及びコンプライアンス教育の継続的な実施
			知財の情報発信の調査・検討		知財の情報発信の検討・実施		
3 世界的水準の研究者養成に向けた若手研究者に対する研究支援の強化	若手研究者養成のための具体的な研究支援強化策の検討及び実施	研究活動の戦略的推進の一環として若手研究の支援体制をさらに充実させ、若手研究者の科研費獲得等外部資金獲得の向上を図る。これにより、研究者層の裾野を広げていく。	若手研究への支援策の検討		若手研究への支援策の実施		①若手研究への支援策の検討・実施 ②外部資金獲得のための支援強化策の検討 ③学内研究費の戦略的配分の検討
			ベンチマーキング		外部資金獲得のための支援強化策の検討・試行		
4 学外研究資金を獲得するための支援体制の構築	研究支援体制の強化とインセンティブ付与制度の策定及び実施	研究費の獲得金額及び内容に応じたインセンティブ付与について、授業負担軽減等も視野に入れ、関係機関・部署等とも協議しながら、検討する。	インセンティブ付与制度の検証・検討		インセンティブ付与制度の実施		①インセンティブ付与制度の検証・検討・実施 ②研究支援事務体制の検討
			関係機関・部署等と協議・検討		研究支援事務体制の検討		

# 学校法人明治大学第2期中期計画

## 2 研究

### (1) 重点領域を定めた先端的な研究拠点の形成及び研究成果の国内外への発信

#### ①【研究のグローバル化及び高度化の推進】②【世界大学ランキング向上】

本学がトップユニバーシティへ飛躍的に発展するためには、将来を見据えてグローバル化推進を視野に入れて戦略的に研究拠点を形成していく必要があります。学長方針にある「共創による明治大学の研究のブランド化」の実現を目指して、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学といえ、この研究」と呼ばれる個性的な研究を各学部・各研究科から創出し、本学の研究ブランドを確立するための体制を強化します。

研究ブランディング会議を設置し、学内での優先事業課題をどのように選定して育てていくかを検討し、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業（全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学に対し重点的に支援）等への応募を推進していきます。また、大学院及び国際連携機構との連携を密にして、人材のボーダレス化が加速している研究のグローバル化の推進を図ります。加えて、海外の諸機関と連携して研究活動を実施している本学の研究プロジェクト及び個人研究者に対する支援体制を強化します。具体的には、国際共同研究プロジェクト・研究成果発信の支援、教員モビリティの増大のための支援、国際シンポジウム開催などを推進し、「タイムズ・ハイヤー・エデュケーション」が公表している世界大学ランキングにおいてアジア 100 位以内へのランクアップを目指して継続的に努力していきます。

世界的な研究拠点を増大していくために、特別推進研究インスティテュートや研究クラスターにおいてグローバル展開可能な研究や、国家的なプロジェクトとして外部研究資金を獲得している研究等について、研究者採用、研究スペースの提供、資金等の面で重点的な支援を進めていきます。「先端数理科学インスティテュート (MIMS)」及び「バイオリソース研究国際インスティテュート (MUIBR)」について、世界水準の応用研究が可能となるよう、研究費の適正配分や適正な人員配置等の体制の見直しに取り組んでいきます。原則3年間（更新含めて最大5年間）の設置とする研究クラスターについては、公募に基づき毎年選定し、選定後も当該研究成果の中間評価等の定期的な評価を研究・知財戦略機構が行います。また、新しく制定した設置要綱に基づき特別推進研究インスティテュートへの選定を進め、新規設置に努めていきます。さらに、将来国際的に評価される研究プロジェクトを見出すために、特定課題研究ユニットから研究クラス

ター、特別推進研究インスティテュート等への昇格審査基準の見直し、成果報告や特任・客員教員の評価も含めた評価体制等の課題についても検討し、関連規約を整備していきます。

世界的な研究レベル確保のために、大学全体のキャンパス整備計画と整合性をとりながら、生田キャンパス「先端科学技術研究センター（仮称）」において研究スペースの拡充と研究施設の整備を計画的に進めます。

## (2) 時代の要請に応えた学術研究成果の社会還元計画【産官学連携強化のための研究成果活用・管理，戦略性の高い情報発信及びコンプライアンス】

産官学連携では、教員の研究シーズの発掘，企業ニーズとのマッチング活動等を行い，新たに構築したエージェント契約の枠組みも利用し，受託研究・共同研究等のさらなる活性化に努めます。企業との包括契約をはじめとして知財の効果的な活用の在り方について検討を進めていきます。

また，地方自治体，企業とのネットワークを持つ地域金融機関等との連携強化を図っていきます。

附属研究施設として，黒耀石研究センター，植物工場基盤技術研究センター及び地域産学連携研究センターを設置しており，地域連携を視野に入れて特色ある活動を推進し，研究成果の社会還元を図っていきます。地域連携施設として，生田キャンパス地域産学連携研究センター内のテクノロジーインキュベーション室と駿河台キャンパスグローバルフロント内の研究成果活用促進センターを有しており，これらをより積極的に活用していきます。

学内の研究体制，研究内容及び実績等を掲載した「研究年報」の刊行を毎年継続的に行います。研究活用知財本部が主導して参加している研究シーズマッチングイベントや，事業化に結びついた研究シーズ内容を大学のウェブサイトから容易にアクセスできる形での情報発信に努めます。これによって本学の研究活動及び成果について幅広く周知を行い，受託研究をはじめ，外部研究資金の獲得につなげていきます。教員の研究業績，研究シーズなどウェブサイトを通じてタイムリーかつ研究活性化に資する戦略性の高い情報発信に努め，外部研究資金の獲得につなげていきます。

成果となる特許出願については，外部研究資金獲得の呼び水効果と技術移転可能性の2点を基準に絞り込み，有望な知財が権利化・維持されるよう選択と集中を図ります。重要な特許については，周辺特許も計画的に権利化していくなどの戦略的投資を行っていきます。特許等の技術移転活動を強化するため，研究シーズを発掘・権利化し，技術移転活動を積極的に行える専門人材を定期的に確保して各キャンパスに配置していきます。

社会の負託に応えるべく研究費の適正使用のための規約，マニュアル等

の整備を随時行います。研究倫理オフィスを中心とした研究倫理教育及びコンプライアンス教育の徹底と全学的な研究不正防止体制の整備を進め、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講率9割を目指します。加えて、増加傾向にある外部研究資金獲得には研究契約及びコンプライアンス対応業務が発生するため、法務面でのサポートが可能なパラリーガルレベルの人材育成を段階的に進めていきます。さらにはコンプライアンス機能について、適切な業務委託とともに全学的な統括部署等の設置を求めています。

併せて、研究者の研究活動以外の業務負担を軽減させていくことを目的として、研究資金の管理、知財の管理を中心とするマネジメントを担当し、研究開発等に知見のある人材、リサーチ・アドミニストレーター（URA）等を育成し、専門性の高い職種として、定着を図っていきます。

### (3) 世界的水準の研究者養成に向けた若手研究者に対する研究支援の強化

#### 【若手研究者養成のための具体的な研究支援強化策の検討及び実施】

世界的水準の学術研究及び応用研究に参画できる若手研究者を養成するため、大学院及び国際連携機構等との連携を強化し、具体的な施策を検討し推進していきます。

「法人が給与等を支給するポスト・ドクター制度」を戦略的に活用し、有能な人材確保のため待遇等の改善も検討するとともに、プロジェクト型研究に積極的に参画させることで若手研究者の養成に努めます。

科学研究費助成事業申請の準備として、学内の競争的研究資金である新領域創成型研究・若手研究等への支援策を強化する等、特に若手研究者の意識高揚及び底上げを図っていきます。加えて、海外の研究者及び研究機関と連携して推進するような国際共同研究について、外部研究資金の導入や国際共著論文数の増大につながるような学内公募プロジェクトの制度を改変するなど、支援体制をさらに整備していきます。

また、海外プレゼンス向上のため、国際的学術刊行物等に投稿する論文の外国語校閲、投稿料等の助成に係わる支援事業をより利便性の高い運用になるよう随時見直すなど、学内研究費の戦略的配分を進めていきます。

公的研究資金については、2013年度から全品検品システムを整備しています。今後は、助手やポスト・ドクター等の若手研究者を含めて、文部科学省のガイドラインに基づき、研究費の適正使用について周知徹底を図り、公的研究資金の獲得増に向けて研究費の利便性を高めます。

研究のグローバル化・高度化に伴い、大学の研究マネジメント力を向上させて研究・知財戦略機構の研究推進・支援機能を一層強化する必要があります。このためにも評価体制の確立が不可欠であり、さらにはそれらを

担う専門人材の育成が急務となります。外部研究資金の獲得状況等を勘案し、学内外の研究資源の効率的・効果的運用を図り、本学にとって、独創的な研究の活性化に努めます。

#### (4) 学外研究資金を獲得するための支援体制の構築【研究支援体制の強化とインセンティブ付与制度の策定及び実施】

科学研究費助成事業等、外部の競争的研究資金の獲得が「大学評価」及び「外部からの評価」の指標となっていることから、これらを積極的に獲得し、そのための研究支援体制を一層強化します。また、公的機関、助成財団、企業等の研究資金情報を迅速に収集し、教員への確に情報提供を行うことにより、より一層の外部研究資金の獲得を促していきます。

本学のさらなる研究力を向上させるためにも、全学部において科学研究費助成事業申請等の裾野を広げ、専任教員の申請率の向上を目指して周知活動等を進めていきます。具体的には、科研費交付内定時の採択件数 300 件・採択額 7 億円、研究機関別のランキングで 40 位以内へのランクアップを目指して継続的に努力していきます。そのためにも、学部等教授会との連携・協力体制を密にして、研究計画調書の書き方、ブラッシュアップ等の支援をよりきめ細かくかつ積極的に実施し、採択後のフォローアップ体制も充実させていきます。また、これに伴い、申請書作成を支援する人材の一層の確保・育成を図るとともに、公的機関、助成財団、企業等の研究資金情報を迅速に収集し、研究者への確に情報提供を行うことで外部研究資金の積極的な獲得を促します。

なお、学外研究資金を積極的に獲得するためには、インセンティブ付与制度の確立が必要です。研究支援者の採用や研究スペースを確保するなど幅広い支援制度、例えば大型の外部研究資金を獲得した研究者にはその資金を活用した特別研究者制度を創設するなど、研究時間確保のための支援体制の実現に向けて、研究環境整備を進めていきます。さらに、授業負担軽減等も視野に入れて、関係機関・部署等とも協議しながら検討していきます。

また、このための事務体制の最適化を目指し、適正部署の見直しを行う等の整備を進めます。併せて、専任職員については、研究資金の調達、管理及び活用等をマネジメントする能力の向上に努め、研究支援体制を強化していきます。将来的には研究マネジメント人材の養成・定着を行っていきます。

以上